

(1) 「高齢者」の実態と捉え方の乖離

① 団塊の世代による多様な高齢者像の形成

1947年から1949年に生まれた団塊の世代は総人口の5%程度を占めており、2012年から65歳になる。このため、2012年から2014年に65歳以上の者の人口が毎年100万人ずつ増加する見込みである。

団塊の世代は、多様な価値観とはっきりした権利意識を持ち、ものごとに対して意見を言うと同時に、戦後の経済成長のなかで豊かな生活を送ってきた人達であるものの、年齢を重ねるに伴い発信力が弱まったという指摘もある。しかしながら、高齢者を65歳以上の者と捉えた場合、団塊の世代は高齢者層の大きな比重を占めることになり、社会に対して多大な影響を与えうる世代であることに変わりはないと考えられる。

この点に鑑みると、団塊の世代には、これまで社会の様々な分野の第一線で活躍してきた経験を活かし、今後の超高齢社会を先導する役割が期待されている。

② 「高齢者」の実態とこれまでの認識の乖離

1950年代に国連が65歳以上を「高齢者」と区分した頃は、我が国の平均寿命は、男性63.60歳、女性67.75歳(1955年)であり、当時としては65歳を支えられる人と捉えることに違和感は無かった。「高齢者」を65歳以上の者とする捉え方は、当時の平均寿命であった「人生65年」を前提としていたと考えられる。しかし、その後の60年間に我が国の平均寿命が延伸を続けるなか、65歳を超えても元気であると認識し、就労や社会参加活動を通じて現役として活躍している人たちが多くなっている。このため、60年前のように65歳という年齢で、高齢者を一律に区切って支えられる人と捉えることは実態にそぐわなくなってきたと考えられる。

また、健康維持や生きがいのため、社会とのつながりを持ちたいという意欲の高い高齢者が増えており、そうした高齢者のなかには、何らかの形で自己実現を果たしたいと考える者も存在する。

活躍している人や活躍したいと思っている人を年齢によって一律に「支えられている」人であると捉えることは、その人たちの誇りや尊厳を低下させかねないと考えられる。

さらに、このように実際に社会を「支える」役割を担っている65歳以上の人が存在するのにもかかわらず、高齢者を一律に捉えることで、若・中年者の負担感や不安感を実態以上に高めている。同時に、若・中年者は、元気で働く意欲のある人も含めた65歳以上の者すべてを支えることが困難となってきた。

こうした現状に鑑みると、高齢者を65歳以上の者として年齢で区切り、一律

に支えが必要であるとする従来の「高齢者」に対する固定観念が、多様な存在である高齢者の意欲や能力を活かす上での阻害要因となっていると考えられる。

今後、高齢者の意欲を活かし、社会の各方面で活躍の場を広げていくとともに、若・中年者の不安感を実態以上に高めないためにも、65歳以上の者に対する国民の意識を改革していくことが課題である。

(2) 世代間格差・世代内格差の存在

現行の社会保障制度は、負担を将来世代へ先送りしている点が問題であると指摘されている。現在の社会保障給付の財源の多くが赤字公債、すなわち将来世代の負担で賄われている。これ以上、未来への投資である社会保障のコストを、将来世代に先送りすることは困難な状況になりつつある。世代間格差がこれ以上拡大しないようにするために、現在の高齢者と将来世代がともに納得した、不公平感のない「ヤング・オールド・バランス」の実現が課題となっている。

現在、そして将来の人口構成に鑑み、従来であれば支えられる側と一律に捉えられていた人々のなかでも意欲と能力のある65歳以上の者には、その活躍を評価するなどして、できるだけ支えてもらい、世代間のバランスを確保して社会のバランスを保つ必要がある。

さらに、世代間格差のみならず、高齢者の中の所得格差、つまり世代内格差は、他の年齢層に比べて大きいという点に、拡大している。

とりわけ女性高齢者は、若・中年期に家事・育児並びに介護などのために就業の継続が困難であったり、非正規雇用の割合が高いなどの就労環境等により、所得や貯蓄が十分でなく、平均寿命の長期化と相まって、経済的に困窮化している人もみられる。

これからは世代間のバランスを確保すると同時に、世代内でのバランスを確保するために、経済的な再分配のみならず、地域の人々による支え合いを通じた生活支援を可能とする、地域におけるつながりを作る仕掛けづくりが課題になる。

他方、社会保障制度は、働く人等から支えを必要とする人への所得の再分配機能等を通じて、全世代に安心を保障し、国民一人ひとりの安心感を高めていく制度である。年齢や性別に関係なく、全ての人々が社会保障の支え手であると同時に、社会保障の受益者であることを実感できるようにしていくことが、これからの課題であると考えられる。

(3) 高齢者の満たされない活躍意欲

定年退職した高齢者が引き続き働く環境は整備されつつある。しかし、必ずしも希望する全ての高齢者の能力や意欲が十分に発揮されているとはいえない

ため、生涯現役社会の実現を進めていくことが課題といえる。

意欲があっても活かせる場所を知らない、積極的に探すほどの意欲はなく腰が重いという状況もあると考えられる。また、これまで持っていた能力と新たに求められる能力がミスマッチを生じている場合も考えられる。

働き続けることやNPO等への参加を希望する理由には、収入のみならず、健康維持のため、生きがい、あるいは社会とのつながりを持つため等、様々である。こうした高齢者の意欲をいかにして満たしていくのかを考え、また、そうした意欲を阻む要因を取り除いていくことが課題である。

(4) 地域力・仲間力の弱さと高齢者等の孤立化

高齢者は、家族や親族と力を合わせて自分の周りのことは自分で行うなど自分の可能性を最後まで追求するという自己責任を前提とした「自己力」を拡大させ、社会はそれを支える「社会の下支え」を強化することが必要である。さらに、今はそれらの中間の領域において、高齢者を支える力が弱く、地縁を中心とした「地域力」や今後の超高齢社会において高齢者の活気ある新しいライフスタイルを創造するために、地縁や血縁にとらわれない「仲間力」の増幅が課題であると言える。

また、都市における高齢化が進行し、生涯未婚率の上昇ともあいまって単身高齢世帯が増加している。単身世帯の高齢者は、他の世帯と比較して近所づきあいも少なく、65歳以上の者の孤立死も年々増加している等、地域とのつながりが希薄なことによる、高齢者の社会的孤立化がみられる。

特に男性高齢者については、退職して会社組織とのつながりがなくなった後、自分の居場所が見つからず、居住地域のなかで活躍する術を知らず孤立化してしまう状況がみられる。その背景には、会社での立場や人間関係を重視してきたために、他のバックグラウンドを持つ人とのコミュニケーションが苦手であるといった男性高齢者特有の傾向もある。

高度経済成長をするなかで、都市でも地方でも地域社会が崩壊し、精神的には地域社会全体の地縁、物理的には地域で生活するインフラが失われた。このように、地域社会のなかでの人間関係を含め、地域力や仲間力が弱体化し、喪失するなかで、社会的孤立や孤立死の問題がでてきたといえる。

また、身体能力の低下に伴い日常的な外出を控えがちな高齢者は、社会とのつながりも希薄化する。さらに介護の面においては、要介護者が急増し、核家族化等の世帯構造の変化に伴い、家庭内での老老介護も増えており、介護者の負担感が増加している。家庭内だけの支える力には限界があるなか、そうした家族を支えるという点からも地域のつながりを構築することが課題である。

このような状況に鑑みると、多様な高齢者の現状やニーズを踏まえつつ、今後の超高齢社会に適合した地域社会における人々の新たなつながりをどのようにつくり出していくのが、今後の課題としてあげられる。

(5) 不便や不安を感じる高齢者の生活環境

① 高齢者が不便を感じる地域生活圏

心身の機能が低下した高齢者は、様々な場所に行きたいと考えていても、物理的に生活行動の範囲が限られており、その日常的な生活範囲は地域と不可分である。

買い物弱者が生じてきていることは地域で生活するインフラが失われつつあることを示しており、地域社会のなかでは日用品を買う店がなく、はるか遠くまで行かなければならない、または店までの移動手段が確保されていないといった点が問題となっている。

高齢者にとって地域の不便な点としては、日常の買い物、病院への通院、高齢者には使いにくい交通機関等があげられている。この点に鑑みても、地域での生活に支障が生じないような環境を整備しなければならない。

したがって、自分の住んでいる地域のなかで、満足な生活ができるようにする必要はあるが、それを可能とするバリアフリー化が十分に進んでいるとは言いがたい。その改善のためには、家族や親族といった範囲を超えて、地域が一体となって高齢者が生活しやすい環境を整備することが課題である。

② 高齢者が巻き込まれる事件・認知症高齢者の増加

全被害認知件数に占める高齢者被害認知件数の割合は増加傾向にある。また、振り込め詐欺については、被害者の約半数が70歳以上の高齢者となっている。他方で、高齢期特有の心身上の問題、経済的不安や孤独感・孤立感を背景とした万引き等の高齢者による犯罪については、2007年以降、犯罪者率（人口10万人当たりの検挙人員）でとらえると減少傾向にあるものの、2000年の約2倍であるなど高い水準にあることに変わりはなく、情勢は依然として厳しい。

単身高齢世帯が増加し、地域社会におけるつながりが弱まっていることも、高齢者が事件・事故やトラブルに巻き込まれたり、それを引き起こす要因になっている。

家族や地域社会が変化するなかで、高齢者の安心、安全を確保する社会の仕組みを構築する必要が高まっている。

さらに、高齢者数の増加に伴って、認知症になる65歳以上の高齢者が増加しており、認知症は今後、より一層大きな問題になる。

一人暮らしの高齢者が増加していくことも考慮すると、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるような仕組づくりが課題である。

(6) これまでの「人生 65 年時代」のままの仕組や対応の限界

① 若年期からの高齢期に向けた準備不足

高齢期に向けて、健康の維持増進のために心がけていることとしては、「栄養のバランスのとれた食事をとる」が最も多く、以下「規則正しい生活を送る」、「休養や睡眠を十分とる」、「散歩やスポーツをする」等があげられている。

しかし、高齢期における健康維持増進に備える上での不満や問題点について聞いてみると、「仕事(家事)が忙しすぎる」、「健康診査を手軽に受けられない」等があげられている。

高齢期を健康に過ごすためには、若い頃からの健康管理、健康づくりへの取組が必要であるものの、実際の行動に結びついていない現実がある。

生涯学習の実施状況についてみてみると、「この1年くらいしていない」と答えた人は20代から50代で約半数となっている状況である。この理由として最も多いのが、「仕事が忙しくて時間がない」であり、次いで「家事が忙しくて時間がない」、「きっかけがつかめない」となっている。

また、60歳以上の人はNPO活動等への関心が高まっているものの、実際に活動している人は多くない。

高齢期になってから、急に新たなスキルを取得することは難しく、若年期からの準備不足が、第2の人生を支えるために必要な、働く場所や社会参加する機会を探すことを困難としているのが現実である。

一方、非正規労働者はOFF-JT等を受ける機会が正社員と比べて少ないなど、教育訓練の機会が少ない状況にある。

こうした状況に鑑みると、現役時代から高齢期に備えて何かしら準備ができる時間、休日等を確保しながら働くということが課題になる。

② 「人生 65 年時代」のままの老後の経済設計や蓄積資産の未活用

現役世代が納得のいく働き方を選択し、仕事を通じて所得を得ながら計画的な貯蓄等の資産形成に努めることが重要である。しかし、特に非正規雇用の労働者にとっては、高齢期に向けた備えに不安があると考えられる。

また、20世紀は高齢期への備えとして、居住用不動産に投資し、資産形成を行ってきた。それは、本来ならば、老後の所得保障や経済的な支えとして機能することが期待されてきた。しかし、人生65年を前提として、30年程度で住宅の建て直しが必要となっており、また、売却時における住宅価値の適正な評価や、流動化など、住宅市場の整備が課題となっており、住宅の備えとしての役割が十分に機能していない状態にあると考えられる。

これまでは「人生65年時代」を前提として様々な対応や制度設計がなされてきた。しかし、平均寿命は、2050年には女性が90.29歳、男性が83.55歳を超

えると予想されており、平均寿命が延び人生が長期化した現在、将来を見据えて、「人生 90 年時代」への備えと世代循環を推進する必要がある。

4. 今後の超高齢社会に向けた基本的な考え方

ここで議論する超高齢社会は、高齢者だけが幸せに暮らせる社会を目指したものではない。人は誰しも歳をとるものであり、現在の子どもや若者までが将来老いた際に安心して幸せに暮らせる社会を目指しているのであって、いわば次の世代への対策でもある。

意欲と能力のある高齢者には、積極的に社会を支えてもらうと同時に、全ての世代が積極的に参画することが重要であると考えられる。65 歳以上の人のなかにも、自立した生活を送り、社会を支えている人がいるという認識は、その人の尊厳を保つことにつながる。こうした「自己力」による自分らしい生き方が可能となる社会を構築するためには、「高齢者」の捉え方の意識改革を通じて、高齢者パワーを積極的に発揮してもらう必要がある。

「自己力」を高める大前提として、共助や公助による老後の安心を確保できる制度の確立が必要である。その際、共助や公助の在り方は人生設計に影響を与えるので、長期的な視点での社会保障制度の設計が必要となる。

また、地域の人々、友人等との間の「顔の見える」助け合いにより行われるものである「互助」を再構築することで、お互いのニーズが把握でき、本当に支えが必要な人が真に何を求めているのかを理解することができる。そうすることで、いざ支えられる側になったとしても、尊厳のある生き方が可能になると考えられる。

若年期から高齢期に向けた準備としては、人生の前半は、人的資本や実物資本、金融資本の蓄積等に主眼をおき、人生の後半にこれらのストックを各人のライフスタイルに応じて活用することで、若年期から高齢期までの人生設計や経済的な循環を実現することが可能になる。

以下では、全ての高齢者が、尊厳のある生き方ができるよう、これまでの人生 65 年を前提としてきた社会から脱却した、「人生 90 年時代」に対応した超高齢社会における基本的な考え方を整理する。

(1) 「高齢者」の捉え方の意識改革

～ 65 歳は高齢者か ～

超高齢社会においては、高齢者は、若・中年者と同じく充実感を持って生きるとともに、その能力を存分に発揮して社会を活性化することが求められる。

これまでみてきたように、「高齢者」といっても多様で、65 歳以上の者を年齢で一律に括るという捉え方には無理が生じている。「高齢者」は、支えが必要

であるとする考え方や社会の在り様は、意欲と能力のある現役の65歳以上の者の実態から乖離しており、高齢者の意欲と能力を活用する上で阻害要因ともなっている。

また、65歳以上であっても社会の重要な支え手、担い手として活躍している人もいるなかで、これらの人を年齢によって一律に「支えられる人」と捉えることは、活躍している人や活躍したいと思っている人の誇りや尊厳を傷つけることにもなりかねない。

こうした認識と実態の乖離を解消し、社会の支え手となり続けるとともに、支えが必要となった時にも、周囲の支えにより可能な限り自立し、人間らしく生活できる尊厳のある生き方を実現させていくことが求められる。

さらに今後、団塊の世代が2012年から65歳に到達し、これまで作られてきた「高齢者」像に一層の変化が見込まれる。他方で、意欲と能力のある人も含めた65歳以上の人を、一律に支えることができる若・中年世代の人口は減少してきている。

こうした点も踏まえると、高齢者の意欲や能力を最大限活かすためにも、「支えが必要な人」という高齢者像の固定観念を変え、意欲と能力のある65歳以上の者には支える側にまわってもらう意識改革が必要である。また、高齢社会における過度な不安感や負担感も払拭していかねばならない。

意識改革にあたっては、意欲と能力のある65歳以上の人の実像を全世代の者が再認識できるよう、65歳以上の人を多様性を踏まえて捉えていく必要がある。

また、これまで述べたとおり、65歳以上を「高齢者」と区分したのは1950年代である。この区分は、国際比較や時系列比較を行う際には標準として有用なものであるが、その後、我が国の平均寿命は格段に伸びており、国民の「高齢者」に対する認識とこの統計区分としての「高齢者」の実像があわなくなってきた。

例えば、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上と位置づけられることが多い。生産年齢人口と老年人口の比率から単純に支える人と支えられる人の関係を示した指標等は、現状を必ずしも反映していないとも考えられる。

このように「高齢者」は支えが必要な人と一律に捉えられがちななかで、高齢社会の負担感ばかりが増幅している。このため、国民が「高齢者」の捉え方を考え、その際には、年齢を一律に65歳以上で区切った指標に加えて、多様な年齢の括り方をしたデータを提示していくことも重要である。

こうして、65歳以上の者の捉え方に対する国民の意識変革が不可欠であり、それに向けた啓発が必要である。その際には、楽しく豊かで円熟した人生を送っているという、多様なロールモデルについての情報提供も重要である。

一方、社会保障制度をはじめとする既存の各制度における施策の趣旨及び現在の取扱を踏まえ、国民生活や将来設計の安心の確保等を考慮して、検討は多角的な観点からすべきであり、引き続き中長期的課題として国民的議論を深め、合意形成をしていく必要がある。

(2) 老後の安心を確保するための社会保障制度の確立

～ 支え支えられる安心社会 ～

社会保障制度を中心とする、公助と共助のあり方は、国民個人の人生設計に大きな影響を与えることから、人生設計の見直しを可能とする長期的な視点で制度改革を行うことが重要である。

総人口の減少と高齢化率の上昇により、1人の高齢者を支える現役世代の人数は減少傾向にある。このような人口構成の面から考えると、誰を支える側と捉えて誰が支えられる側と捉えるかによって、支える側の負担感が大きく変わってくる。

社会保障制度は、国民の自立を支え、安心して生活ができる社会基盤を整備するという社会保障の原点に立ち返り、その本源的機能の復元と強化を図っていくことが求められている。格差の拡大等に対応し、所得の再分配機能の強化や未来世代を育てるための支出の拡大を通じて、全世代にわたる安心の確保を図り、かつ、国民一人ひとりの安心感を高めていくことが重要であり、「全世代対応型」の持続可能な社会保障制度を構築していくことが重要である。また、出産・子育てを含めた生き方や働き方に中立的な制度設計を目指すべきである。

(3) 高齢者パワーへの期待

～ 社会を支える頼もしい現役シニア ～

① 柔軟な働き方の実現

65歳以上の高齢者には、経済的理由から働きたいという希望がある人と同時に、定年・退職後もフルタイムで働きたいという人が多いため、高齢者の活力を十分に活用でき、年齢に関係なく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要である。

意欲と能力のある65歳以上の現役であるシニアが、本人の希望に応じて働き続けることができる生涯現役社会を実現することは、それらの現役シニアの生活基盤となる所得はもとより、生きがいや健康をもたらすととともに、人口減少時代における労働力の確保にもつながる。ついては、希望する高齢者の65歳までの雇用の継続のための環境づくりを進めると同時に、賃金制度や昇進・昇格等の人事管理の見直しを行うことが重要である。

また、高齢期における個々の労働者の意欲・体力等には個人差があり、家庭の状況等も異なることから、短時間・短日勤務を希望する高齢者もみられるなど、雇用就業形態や労働時間等のニーズが多様化している。

このような高齢者の多様な雇用・就業ニーズに応じた柔軟な働き方が可能となる環境整備を行うことにより、雇用・就業機会を確保する必要がある。

多様で柔軟な働き方の実現は、高齢者のみならず、子育て世代等にとっても働きやすい環境につながる。こうして、職業人生を通じて、子育て、介護など人生の様々なステージにおける仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を促進することが必要である。

仕事と生活の調和がとれた働き方は、生活面での充実感が仕事にも好影響を及ぼすと共に、長期的に心身共に健康な生活を送ることを可能とする。

また、高齢者の意欲を最大限に活かすことによって、企業の活力維持に不可欠である若い世代への円滑な技能伝承の実現が期待でき、若い世代の能力の向上も達成される。このような現役シニアの高い就労意欲と経験・技能をつなぐ組織の充実や、それらを活かす取組についての情報提供等を一層推進していくことが重要である。

② さまざまな生き方を可能とする新しい活躍の場の創出

就労以外に、生きがいや自己実現を図ることができるようにするため、様々な生き方を可能とする新しい活躍の場の創出、意欲と活躍できる場のつながりの強化が必要である。

経済的な側面だけではなく、生きがいや社会参加を重視している高齢者も多い点等に着眼して、雇用にこだわらない社会参加の機会を確保していくことも重要である。

高齢者の自主性を活かした社会参加を活性化するため、地域の特性を活かした、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、高齢者を含めた住民間の連携を促進することが重要である。

人々の支え合いと活気のある社会をつくるために、ボランティア組織やNPOの育成の支援を進めるとともに、市民、NPO、企業等が積極的に公共的な財やサービスの提供主体となることについても検討していくことが重要である。これにより、身近な分野において、助け合いの精神で活動する、協働の概念を最大限活かした、高齢者が意欲や能力を活かせる場の創出についても検討していくことが望まれる。

また、身近なところでボランティア活動探しを支援するため、仕事やボランティア活動を探す場所や手段の充実等も望まれる。

さらに、子育てに専念してきた主婦や、子育てをしながらパート等をしてきた主婦がそれまで蓄積してきた、生活者としての経験を活かし、高齢女性が地域において子育てに悩む若・中年層を支援するといった形での社会参加や就業に結びつけることも重要である。

なお、多様な評価基準を推奨し、有償ボランティア等の経済的な評価のみならず、時間を評価する「時間貯蓄」や金銭とは異なる評価基準である「ポイント制度」、さらには高齢者の功績を名誉という形で尊重する仕組みについても検討されることが望まれる。

また、意欲はあるものの、これまでの様々な理由により高齢期に向けた十分な備えができていない高齢者についても、生涯学習や健康維持に向けた取組を積極的に進めていく必要がある。

③ シルバー市場の開拓と活性化

今後、高齢者パワーが最大限発揮されるためには、高齢者が活躍しやすい環境づくりが重要である。具体的には、高齢者に優しい機器やサービスの開発を支援し、身体機能が低下しても、その人が求める生活の質が保たれ、安心して快適で豊かな暮らしを送ることができるようにすることが重要である。

高齢者が周囲とコミュニケーションをとったり、情報を収集したりするなかで期待されるのが情報機器の活用である。携帯電話、パソコン等の普及は急速に進んでおり、機能も高齢者が利用しやすい配慮がなされているものが増加している。高齢者がコミュニケーションや情報の面で弱者となることを防止するためには、こうした機器を活用しやすくし、活用方法の習得を支援するとともに、高齢者の情報機器の利用を促進する取組も求められる。その際、子どもや若者が高齢者にITを教えるといった世代間交流も望まれる。

一方で、高齢者のなかには、進むIT化に遅れをとることで、周囲からの孤立感を高める人もいる。東日本大震災時の避難所における壁新聞が有効であったように、ITに偏重することなく、多様なコミュニケーション手段も検討する必要がある。

また、介護をする人が高齢化し、老老介護が増加するといった状況で、支える人の負担を軽減することも重要である。これに加えて、高齢者の体力の低下に関しても、介護ロボットなど新しいメカトロニクスによる支援が必要になると考えられる。

このように、高齢者が健康的に活動し、安心して生活できる環境を整備するとともに、高齢者のニーズと、企業が保有する技術やサービスをうまく組み合わせる必要がある。高齢者のニーズを踏まえたサービスや商品開発の促進により、高齢者の消費を活性化し、高齢化に対応した産業や雇用の拡大を支援すべきである。

国内だけではなく、今後急速に高齢化を迎えるアジアの国々等においても、潜在的な市場が広がっており、高齢者のニーズにマッチしたサービス・商品開発は、日本の経済成長にもつながると考えられる。